

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成 23年9月30日)

事業コード	H23-農-終-4	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部 森林整備課
事業種別	林道開設	班 名	治山・林道班 (tel)018-860-1945
路線名等	花矢	担 当 課 長 名	宮崎 一彦
箇所名	大館市花岡町仁井山地内ほか	担 当 者 名	草薨 光
政策コード	02	政 策 名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
施策コード	02	施 策 名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
指標コード	02	施策目標(指標)名	林道・基幹作業道密度(累計)

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本路線は、大館市花岡町仁井山地区の主要地方道「白沢田代線」を起点とし、地域に点在する集落を連絡し、同市白沢松原地内市道「松原4号線」を終点とする骨格的な林道として、集落間の連絡距離の短縮など山村集落の定住環境改善や森林の適正な維持管理のほか林業生産活動の促進を図るなど、森林のもつ公益的機能の確保等に資するため開設したものである。				
事業期間	前回(H15年) H 8年 ~ H19年 終了 H 8年 ~ H21年	総事業費	前回(H15年) 50.5億円 終了 29.1億円	国庫補助率	1/2
事業規模	前回(H15年) 森林基幹道 幅員7.0m、延長7,500m、利用区域面積1,051ha 終了 森林基幹道 幅員7.0m、延長7,052m、利用区域面積1,051ha				
事業効果の要因変化及び発現状況	経内費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費	5,047,000	2,913,015	-2,133,985	
	工事用補	4,731,000	2,730,700	-2,000,300	終点位置の変更による工事費減
		0	0	0	
	その他	316,000	182,315	-133,685	
	事業内容	延長7,500m ・調査、設計 ・切取、盛土工等	延長7,052m ・調査、設計 ・切取、盛土工等	延長448m減	終点区間は、橋梁102m、跨線橋252mを架設し、国道7号線に接続する計画であったが、地元集落及び大館市等との協議のもと、終点を国道手前の既設市道としたことによる延長減。
事業費内訳内容(千円)及び要因変化	コスト・効果対比較 費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)				
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.58)		【便益】 終点付近の橋梁及び跨線橋の架設をとりやめ、終点を国道から既設市道としたことにより延長及び事業費の減となった。		
	○費用便益 前回評価B/C=(算定無し) ↓ 終了B/C=(2.59)		【費用】		
目標達成率	指標名	全県における「林道・基幹作業道密度(累計)」			
	指標式	全県の林道・基幹作業道延長/全県民有林森林面積(439,306ha)			
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無	
	目標値a	6.7m/ha	データ等の出典	林道事業実績報告書	
	実績値b	6.5m/ha			
	達成率b/a	97.0%	把握の時期	平成23年 6月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
自然環境の変化	法面保護のため、種子吹付工のみでなく間伐材を利用したユニット丸太を設置するなど、環境に配慮している。				
社会経済情勢の変化	地球温暖化防止等、森林の多面的機能を持続的に発揮させることが要望されている。また、成熟しつつあるスギ人工林については、間伐の推進による適正な森林整備を行うための基盤整備が求められている。				
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	当該林道は「大館市」により適正に維持管理がなされ、皆伐及び間伐木の搬出等に寄与している。				

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成22年 9月) ②満足度把握の方法 ○ アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ● その他の方法 (具体的に 市役所担当職員が関係自治会長、森林組合作業員から直接聴取した内容) ③満足度の状況 起点から終点の林道沿線にある6集落(281世帯)が横断的に連絡され、集落間の情報交換が増えたほか職場への通勤時間が楽になったこと、また、間伐等の対象林分が散在し、作業現場への移動に時間を要していたが、時間短縮が図られたことなど、地域住民及び林業従事者等の満足度は高い。
上位計画での位置付け	当該路線は、大館市の平成8年度を初年度とする「後期基本計画」に位置づけられ、県が策定する「米代川地域森林計画」に林道整備路線として当該路線が計画されている。
関連プロジェクト等	平成8年度から平成18年度まで「ふるさと林道緊急整備事業」により実施。
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C 花岡地区から白沢地区の突っ込み線形である県道及び市道が連絡され、集落間の距離短縮や森林作業現場への移動時間の短縮など、地域住民等の満足度は高い。	○A
	②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率97.0%	●B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 事業の便益比は2.59であり、妥当である。 地元との合意形成のもと、事業費の削減が図られた。	●A
	②コスト削減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 予算の制約等により開設期間を要したが、各観点の評価結果から、事業箇所としての有効性及び効率性も高く、概ね妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場把握に努め、適正な路線ルートを選定による構造物の削減及び設計VEの実施によるコスト削減等に配慮するなど、効率的で効果的な事業執行に努める。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	